

令和7年4月11日

アメリカの関税措置に伴う市内中小企業向けの 相談窓口を設置します

アメリカの関税措置により、影響が懸念される中小・小規模事業者のための相談窓口を設置します。

1 設置期間

令和7年4月14日(月)～ 当面の期間

2 設置場所

岡山市役所 本庁舎5階 産業振興課内（北区大供）
電話:086-803-1325

3 受付時間

平日8時30分～17時15分

4 相談内容

- ・経営に関すること
- ・資金繰り(融資制度)に関すること

【問い合わせ先】

岡山市 産業振興課 二ノ宮・酒井 直通086-803-1325 内線4520